

## 社会保障施策に要した経費への地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられ、その後、令和元年10月より8%から10%へ引き上げられました。地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度岬町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） **180,265千円**

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策経費 **2,264,204千円**

（単位：千円）

大区分	小区分（事業名）	令和2年度 決算額	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他	
1	社会福祉								
	1	障害者福祉事業	519,639	220,733	140,822	0	4,702	21,350	132,032
	2	高齢者福祉事業	331,037	0	1,369	0	21,494	42,896	265,278
	3	児童福祉事業	750,859	201,317	120,553	0	21,732	56,688	350,569
	4	母子福祉事業	7,353	0	3,919	0	0	478	2,956
	5	地域福祉事業	35,202	0	11,416	0	0	3,311	20,475
	小計	1,644,090	422,050	278,079	0	47,928	124,723	771,310	
2	保健衛生								
	1	健康増進事業	27,382	3,779	584	6,500	226	2,268	14,025
	2	予防対策事業	59,879	19,120	3,685	0	0	5,160	31,914
	3	母子保健事業	50,369	2,515	3,230	0	0	6,211	38,413
	小計	137,630	25,414	7,499	6,500	226	13,639	84,352	
3	社会保険								
	1	国民健康保険事業特別会計（繰出金）	145,543	23,102	85,215	0	0	5,182	32,044
	2	介護保険事業特別会計（繰出金）	262,683	14,383	7,191	0	0	33,561	207,548
	3	後期高齢者医療事業特別会計（繰出金）	74,258	0	51,558	0	0	3,160	19,540
	小計	482,484	37,485	143,964	0	0	41,903	259,132	
合計		2,264,204	484,949	429,542	6,500	48,154	180,265	1,114,794	

※1 地方消費税交付金の令和2年度決算額は305,147千円、うち社会保障財源化分は180,265千円

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分